

特定フリーランス(特定受託事業者)のための 労働者災害補償保険 特別加入への取組

JRC 事業主労災センター

2026年3月



目次

1. 団体の概要
2. 相談体制
3. 現在の加入者状況(総数、都道府県別、職種別)
4. 支援体制(加入・脱退、労災給付請求等)
5. 事務手数料
6. フリーランス全般の支援のための活動実績と今後の予定
7. 今後の活動予定
8. 災害防止教育
9. その他

団体の概要

名 称	JRC事業主労災センター
所 在 地	埼玉県さいたま市中央区新都心4-15 Mioxフジコー201
事業内容	(1)労災保険特別加入の普及 ・制度の周知活動(HP、広報、説明会、個別説明等) (2)労災保険特別加入団体として行う労災保険事務 ・加入・脱退・変更手続き、年度更新、労災給付請求 (3)フリーランスが行う事業の各種支援活動 ・研修会、情報提供、個別相談等
役員構成	理事長(企業経営者)、副理事長・理事(特定社会保険労務士)、 監事(経営・財務コンサルタント)
母体団体	TMC埼玉労災組合(令和8年1月5日現在 会員数189名)

団体の概要(グループ組織)

1.グループ企業

- ① (株)TMC 経営支援センター
- ② 社会保険労務士法人TMC
- ③ (株)TMC 給与計算センター
- ④ TMC 司法書士事務所
- ⑤ 行政書士法人TMC
- ⑥ 税理士法人TMC
- ⑦ 職業訓練法人TMC

2.労働保険事務組合

- ① TMC 労働保険組合
- ② TMC 栃木労働保険組合
- ③ TMC 宮崎労働保険組合
- ④ TMC 福島労働保険組合
- ⑤ TMC 岩手労働保険組合
- ⑥ TMC 宮城労働保険組合
- ⑦ TMC 青森労働保険組合
- ⑧ TMC 埼玉労働保険組合
- ⑨ 一般社団法人 全国労働福祉連合会

3.労災保険特別加入団体

(1)建設業の一人親方

- ① TMC 茨城労災組合、② TMC 青森労災組合
- ③ TMC 山形労災組合、④ TMC 東京労災組合
- ⑤ TMC 労災組合、⑥ TMC 栃木労災組合
- ⑦ TMC 福島労災組合、⑧ TMC 岩手労災組合
- ⑨ TMC 宮城労災組合、⑩ TMC 埼玉労災組合
- ⑪ 全国労働福祉連合会建設労災組合

(2)特定農作業従事者、指定農業機械作業従事者

- ① TMC 熊本農業労災組合、② TMC 岩手農業労災組合
- ③ TMC 宮崎農業労災組合、④ TMC 北海道農業労災組合
- ⑤ 全国労働福祉連合会 特定農業労災組合
- ⑥ 全国労働福祉連合会 指定農業労災組合

(3)介護作業従事者・家事支援従事者

- ① 全国労働福祉連合会 介護ヘルパー労災組合

(4)柔道整復師

- ① 全国労働福祉連合会 柔道整復師労災組合

弊グループは、1989年に労働保険事務組合認可を受けた後、多くの労働保険事務組合・労災保険特別加入団体の認可・運営をして参りました。令和7年度における労働保険委託先の会員数は、グループ全体で4000人以上となっています。

令和3年度には、厚生労働省から委託を受け、東京ブロックの「労働保険の年度更新申告書の審査等業務」を実施しました。

(17万件以上の申告書をチェック)

これらの活動を通じて、豊富なノウハウと熟練のスタッフを有します。

団体の概要(設立の経緯)

弊グループは、創業40年の歴史があり、「企業は人なり 人は財なり」を基本理念として事業を展開してきました。「経営の安定と雇用の安定」「労働福祉の向上」をテーマとして取り組む中で、労働保険制度の周知活動にも注力してきましたが、フリーランスの労災が1つの課題となっていました。

1. 弊グループの取引先

- ・弊グループの事業において、フリーランスの方へ業務委託をする機会が多くあったが、従来はフリーランス全般を対象とする労災保険制度が無かったため、労災に対する補償の無い状態であった。

2. 顧問先のフリーランス

- ・社会保険労務士法人として活動する中で、顧問先企業においても無保険状態のフリーランスが散見された。

3. 働き方の変化

- ・副業や兼業の増加、労働者からフリーランスへの変更など、働き方の変化によりフリーランスの増加が見込まれる。
その一方、労災保険に関する知識・認識は必ずしも十分ではなく、国の保険の対象外の方が多くなっていくことに懸念を抱いていた。

特定フリーランス労災保険制度整備により、上記の問題に対する解決策となります。
労働福祉向上のため、積極的な周知活動をしていきたいと考えています。

相談体制

1. ウェブサイト

URL <https://jrc-rousai.com/>

- ・ 制度説明、団体情報、よくある質問
- ・ 保険料の自動見積
- ・ サイト上での申込受付（兼要件確認）
- ・ お問い合わせフォーム（24時間受付、営業時間内に回答）

2. フリーダイヤル

- ・ 平日 9 : 0 0 ~ 1 7 : 3 0 受付

3. 対面での相談

- ・ 4 7 都道府県に相談可能な事務所を設置（次ページ） ※相談は無料

※フリーダイヤル・対面相談の対応

2名以上が常駐（労働保険制度・特定フリーランス労災保険制度の知識を有する者）

4. 説明会の開催

- ・ 業界団体等との連携により説明会を随時開催。個別相談会を同時開催



ホームページ

相談体制

各都道府県の対面相談場所は次表のとおり。（全て固定の事務所）

各都道府県の対面相談場所から遠い場所での相談は、WEB会議システムにより対応も可能

No	都道府県	住所
1	北海道	北海道札幌市中央区南一条西10-4南大通ビルアネックス2F
1	北海道	北海道札幌市中央区南4条西6丁目晴ばれビル9階
2	青森県	青森県青森市古川1丁目21-11第一須藤ビル2F6号室
3	岩手県	岩手県一関市山目字中野140-5ササキビル中野3階
4	宮城県	宮城県仙台市宮城野区原町1-3-43アクス原町ビル201
5	秋田県	秋田県秋田市卸町1-3-2秋ト協ビル2F
6	山形県	山形県山形市七日町 1 丁目2-36CROSS七日町407号
7	福島県	福島県福島市北五老内町1-3福島法曹ビル202
8	茨城県	茨城県水戸市大町1-2-6水戸プライムビル704号室
9	栃木県	栃木県宇都宮市馬場通り3丁目4-7PEAKS101
10	群馬県	群馬県太田市飯田町107
11	埼玉県	埼玉県さいたま市中央区新都心4-15Mioxフジコ-201
12	千葉県	千葉県市川市東菅野2丁目14番14号
13	東京都	東京都中央区日本橋茅場町1-7-5日経茅場町第2別館
13	東京都	東京都中央区銀座1-16-7銀座大栄ビル6F613号室
14	神奈川県	神奈川県横浜市神奈川区栄町3-4パシフィックマークス横浜イースト2階
15	新潟県	新潟県新潟市中央区万代 3-1-1 新潟日報メディアシップ12階
16	富山県	富山県高岡市内免2-6-21
17	石川県	石川県金沢市北安江3-11-20
17	石川県	石川県金沢市駅西新町2-16-7-102
18	福井県	福井県福井市手寄2-3-1
19	山梨県	山梨県甲州市塩山上於曾903-7夢やビル2F
20	長野県	長野県長野市南石堂町1293番地3長栄南石堂ビル3階
21	岐阜県	岐阜県岐阜市金宝町2丁目5クニビルディング3F
22	静岡県	静岡県静岡市葵区太田町12仲野ビル3F
23	愛知県	愛知県名古屋市中区大井町2-11
23	愛知県	愛知県名古屋市中区丸新町187番地
23	愛知県	愛知県名古屋市中村区名駅3-26-8KDX名古屋駅前ビル13F

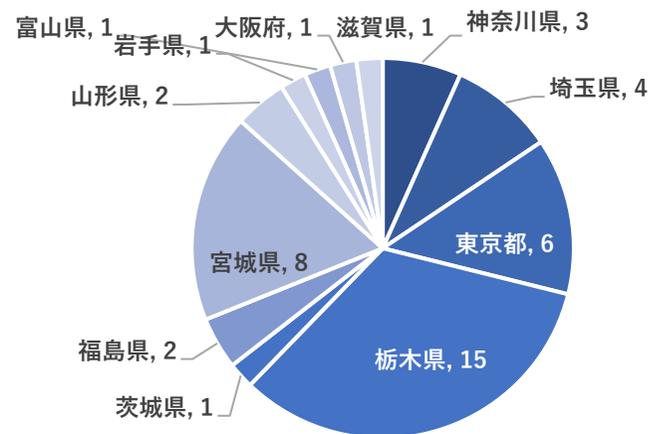
No	都道府県	住所
24	三重県	三重県四日市市諏訪栄町7-34 四日市近鉄ビル7階SYNTH近鉄四日市
25	滋賀県	滋賀県草津市下笠町4209-1
26	京都府	京都府福知山市駅南一丁目222
27	大阪府	大阪府大阪市中央区森ノ宮中央1-16-2森ノ宮コスモビル
27	大阪府	大阪府大阪市北区角田町8-47阪急グランドビル 20F
28	兵庫県	兵庫県神戸市東灘区本山南町8-6-26東神戸センタービルE棟3階S2号室
29	奈良県	奈良県奈良市右京4丁目4-19
30	和歌山県	和歌山県和歌山市黒田2-2-22-206
31	鳥取県	鳥取県米子市新開6-3-15
32	島根県	島根県松江市西茶町40-1enun縁雲2階
33	岡山県	岡山県岡山市北区幸町8-20AQUAテラス幸町6階
33	岡山県	岡山県岡山市北区伊福町3丁目29-8
34	広島県	広島県広島市中区十日市町1-1-9相生通り鷹匠ビル2F
35	山口県	山口県宇部市常盤町二丁目1番28号常盤町ビル2階
36	徳島県	徳島県徳島市未広四丁目5番38-1号
37	香川県	香川県高松市東山崎町276-5SSDビル2F
38	愛媛県	愛媛県新居浜市中村4丁目9-45
39	高知県	高知県四万十市中村大橋通7-11-12
40	福岡県	福岡県春日市ちくし台2-51
40	福岡県	福岡県福岡市博多区博多駅中央街8-1JRJP博多ビル3F
41	佐賀県	佐賀県鳥栖市秋葉町3-18-6HスクエアBLD3-A号室
42	長崎県	長崎県長崎市万屋町3-16ウイステリア万屋町4階
43	熊本県	熊本県熊本市中央区八王寺町30-1メインプレイス熊本南3F-C
44	大分県	大分県大分市王子中町11番20号
45	宮崎県	宮崎県宮崎市江平西1丁目 1-32ハイシティアラジンビル201
46	鹿児島県	鹿児島県鹿児島市山之口町1-10 鹿児島中央ビルディング 11階
47	沖縄県	沖縄県那覇市おもろまち4-7-7URビル2F

現在の加入者状況

令和8年2月19日現在の加入者数 45名

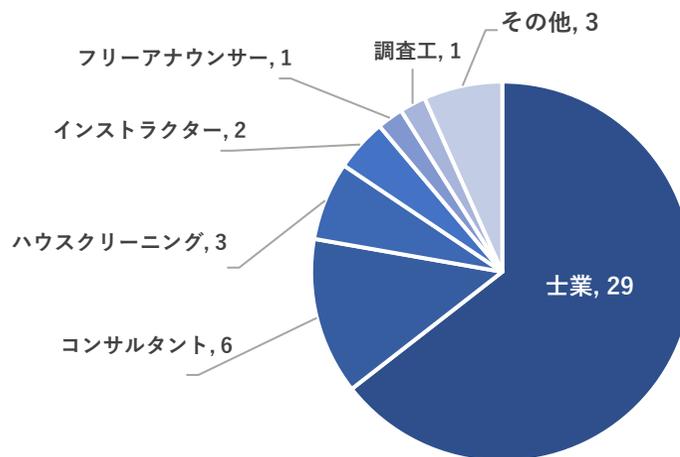
都道府県別

- ・ 神奈川県 3名
- ・ 埼玉県 4名
- ・ 東京都 6名
- ・ 栃木県 15名
- ・ 茨城県 1名
- ・ 福島県 2名
- ・ 宮城県 8名
- ・ 山形県 2名
- ・ 岩手県 1名
- ・ 富山県 1名
- ・ 大阪府 1名
- ・ 滋賀県 1名



職種別

- ・ 士業（社会保険労務士・行政書士等） 29名
- ・ コンサルタント 6名
- ・ ハウスクリーニング・清掃 3名
- ・ インストラクター・講師 2名
- ・ フリーアナウンサー 1名
- ・ 調査工 1名
- ・ その他 3名



支援体制

1. 加入・脱退

- ウェブサイト上で保険料計算可能
(加入希望月と希望日額の入力により自動計算)

例

- ウェブサイト上で加入申込可能
(必要事項入力と本人確認書類の添付)

例

- ▶ 事務担当者が連絡の上、保険料納入通知書を送信
- ▶ 保険料入金後に加入手続き
- ▶ 加入証書をPDFで送信

- ウェブサイトでの申込を希望しない方については、紙面の提出、FAX等による方法も可
(申込様式あり)
- 脱退については「脱退申込書」の提出をいただき対応

2. 労災給付請求

- 電話等で連絡を受けたら、「労働災害報告書」のフォーマットを被災者へ送信。
- 「労働災害報告書」に必要事項記入の上、返信をいただく。
- 記載内容を元に、必要な確認をとる。
- 手続きの流れ説明、必要な様式の送付等の対応を実施。
- 必要に応じて被災地の相談窓口で対応。



事務手数料

1. 会費

月額500円（年額6,000円）

※入会金、手数料等の別途費用は無し

2. 労災給付請求事務の支援

無償対応

ただし、死亡・後遺障害など、専門家との連携を要する重大災害の場合は前もって見積りを行い、有償対応とする可能性がある。



フリーランス支援の活動実績①

(1) WEBセミナー

- ・ 2024年11月、フリーランス向けオンラインセミナーを開催
(フリーランス・事業者間取引適正化法の解説、災害防止研修)
※ウェブサイト以案内した他、弊グループ取引先1000人以上へメール送信等で案内。10名弱受講
- ・ 2026年2月、フリーランス向けオンライン災害防止研修を開催

(2) 対面セミナー、説明会

- ・ 弊グループ主催セミナー時に、特定フリーランス労災保険特別加入制度を説明
- ・ 商工会議所において、創業予定者への説明会を実施
- ・ 各団体において、説明会を実施
- ・ 取引をしているフリーランスの方へ勉強会を実施
例) 弊グループがRPAの導入支援をしている社労士事務所等に案内し、説明会開催
※2026年1月29日 新宿エルタワーにて社労士向け説明会を開催 (24名参加)



フリーランス支援の活動実績②

(3) ニュースレター

- ・ 会員に向けて月1回ニュースレターを発信（法改正情報等）

2023年6月：フリーランス保護新法の公布、熱中症対策

2023年11月：過労死等防止対策白書

2024年11月：フリーランス新法

2024年12月：労働者性に疑義がある方の労働基準法等違反相談窓口、精神疾患の際の医療費軽減（自立支援医療制度）

2025年5月：事業者の熱中症対策義務化

2025年8月：公益通報者保護法改正（フリーランスが対象に追加）

2025年12月：特定フリーランスの労災保険特別加入制度

- ・ 取引先のソフトウェア会社からユーザ（士業）へ特定フリーランス労災保険特別加入制度をメール送信にて案内

今後の活動予定

1. 広報活動

- ・ウェブサイト、SNS
- ・新聞広告・記事、ラジオCM、テレビCM
- ・ニュースレター（既存会員） ※月1回送信（送信先2000件以上）
- ・会報への広告掲載（埼玉県社会保険労務士会等）

2. 紹介依頼

- ・既存会員や取引先への紹介依頼（既に複数の紹介実績あり）

3. 説明会

- ・各団体等と連携し、説明会の開催（既に説明会からの加入実績あり）

4. 委託先への勧奨

- ・弊グループから業務委託をしたフリーランスの方へ制度説明

5. その他

- ・災害防止教育、情報セキュリティの確保等（次ページ以降参照）

各団体の労災説明会等を通じて、労災保険の重要性を周知し、「加入した結果、とても助かった」という声を多数いただいております。そのような経験を踏まえ、労災保険の重要性を丁寧に案内していきます。

災害防止教育

1. 過去の実施内容

中央労働災害防止協会 労災保険特別加入団体用テキストをベースとした研修
(2024年11月28日、2026年2月10日 オンラインで開催)

2. 今後の実施予定

- ① 基本研修（中央労働災害防止協会 労災保険特別加入団体用テキストをベースとした研修）
- ② 季節に応じた対策（熱中症対策、冬季の転倒災害など）
- ③ 業種別労働災害リスクとその対策
- ④ メンタルヘルス（セルフケア、認知行動療法等）

※過去の災害防止教育では、健康管理と安全確保が主たるテーマであった。
現在の会員は士業やコンサルタントが多いため、肉体的な災害リスクよりも
ストレスによる健康障害リスクがあると思われるため、メンタルヘルス研修
を実施したいと考えている。（2026年後期を予定）

1. 情報セキュリティ

弊グループ本社は、ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格）の認証を受けています。

JRC事業主労災センターも準拠した運用を行っておりますが、この認証の適用範囲に追加予定です。

2. 関連団体での対応

- (1) 既存の労災特別加入団体
加入希望者が特定フリーランスに該当せず、建設一人親方や農業従事者などの場合は既存団体にて対応可能。
- (2) 労働保険事務組合
労働者を雇用した場合、弊グループの労働保険事務組合にて対応可能。
- (3) 税理士法人
会計帳簿・決算書作成や資金管理の健全性確保等をサポート。
- (4) 司法書士事務所・行政書士法人
法人設立や許認可申請などの依頼があった場合、サポート可能。